**募集職種**

消費生活支援相談員

**仕事内容**

・消費生活に関する相談業務（相談受付、助言等）

**応募資格**

次のいずれかの資格を有し、相談業務及びパソコン操作のできる方

・消費生活相談員（国家資格）

・消費生活専門相談員（国民生活センター認定資格）

・消費生活アドバイザー（日本産業協会認定資格）

・消費生活コンサルタント（日本消費者協会認定資格）

**勤務場所**

水戸市消費生活センター（水戸市役所本庁舎２階）

**募集人数**

１人

**任用期間**

令和５年５月１日から令和６年３月３１日まで

**処　　遇**

・賃　　金　日給9,200円

・通勤手当　有（片道２km以上等の支給要件を満たす場合に限ります。）

**勤務日数・勤務時間・休日**

・勤務日数　月曜日から土曜日のうち週１日程度（応相談）

・勤務時間　午前 9時〜午後 ５時（昼休憩１時間）

・休　　日　日曜日、祝日、年末年始

**社会保険**

・労災保険

**募集期間**

採用者が決定した時点で、募集は締め切ります。

**応募方法**

「履歴書」を１部、郵送又は持参してください。

後日、面接等を行います。

**その他**

任用当初の勤務条件及び報酬の支給方法等に変更が生じることがあります。